

# 令和7年度 講習会計画 一覧表

講習会個別の案内書を請求して下さい。申込案内・申込書・会場地図等を送ります。

当協会HP [www.tokyo-kayaku.or.jp](http://www.tokyo-kayaku.or.jp) からも印刷できます。

			予定日時	会場	時間割・対象者																						
手帳制度の講習会	黒手帳業	西部 ① 〃 ②	● ※ 6月 6日(金) ● 7月 11日(金)	あきる野ルピア・ホール 八王寺学園都市センター・第1セミナー室	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>産火・煙火</th> <th>総合(販売業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付入室・資料説明</td><td>12:50~</td><td>11:30~</td></tr> <tr> <td>法令</td><td>13:00~ 14:30</td><td>12:00~ 14:00</td></tr> <tr> <td>保安管理技術</td><td>14:30~ 17:00</td><td>14:00~ 17:00</td></tr> </tbody> </table>		産火・煙火	総合(販売業)	受付入室・資料説明	12:50~	11:30~	法令	13:00~ 14:30	12:00~ 14:00	保安管理技術	14:30~ 17:00	14:00~ 17:00	○令和6年受講免除の人。 ○令和5年度の試験に合格し、合格から半年以内に手帳交付した人。 ※西部①は時間配分が通常の産火より30分早くなります。 (12:30開始~16:30終了)									
	産火・煙火	総合(販売業)																									
受付入室・資料説明	12:50~	11:30~																									
法令	13:00~ 14:30	12:00~ 14:00																									
保安管理技術	14:30~ 17:00	14:00~ 17:00																									
火薬保	中央区 ① 〃 ② 〃 ③	● 5月 9日(金) ● 8月 1日(金) ● 10月 17日(金)	日本橋社会教育会館・ホール 日本橋社会教育会館・ホール 日本橋社会教育会館・ホール																								
安講	碎石・鉱業・他 ④ 〃 ⑤	● 11月 7日→6日(木) ● 12月 12日(金)	日本橋社会教育会館・ホール 月島社会教育会館・ホール																								
習会	総合 販売業	● 10月 3日(金)	月島社会教育会館・ホール																								
	煙火	● 12月 5日(金)	月島区民館5号室																								
再教育	① 中央区で4回 (4半期毎に1回) ② ③ ④	● 6月 20日→27日(金) △○ ● 9月 26日→12日(金) △○ ● R8年1月 23日→29日(木) △○ ● 3月 6日→13日(金) △○	新富区民館6・7号室 新富区民館6・7号室	・試験合格後6ヶ月以上経過して手帳を取得する人。 ・手帳が失効して再取得する人。																							
従事者	多摩地区 ① 〃 ②	● 5月 16日(金) ○ ● 6月 29日→22日(日) △	あきる野ルピア・産業情報研修室 八王子学園都市センター・第3・4セミナー室	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>② ③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付入室</td><td>12:50~</td><td>9:00~</td></tr> <tr> <td>法令</td><td>13:00~</td><td>9:10~</td></tr> <tr> <td>保安管理技術</td><td>14:00~</td><td>10:00~</td></tr> </tbody> </table>		①	② ③	受付入室	12:50~	9:00~	法令	13:00~	9:10~	保安管理技術	14:00~	10:00~	・青・黄有効手帳保持者で15年たつてない人。 ・15年経過し昨年受講免除の人。 ・青・黄手帳を再取得する人。										
	①	② ③																									
受付入室	12:50~	9:00~																									
法令	13:00~	9:10~																									
保安管理技術	14:00~	10:00~																									
	中央区 ③	● 11月 16日(日) △	八王子学園都市センター・第1セミナー室																								
島嶼地区講習会	大島群	大島	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・三宅島で実施。(新島不実施。)1島の黒手帳保持者で、昨年受講免除の人と、青・黄手帳保持者。新規に手帳を所持しようとする人。</li> <li>・大島、八丈島、小笠原父島の3島は今年は講習不実施。この3島在住の従事者手帳の所持者は個別に協会に連絡の事。</li> </ul>																						
		新島	—																								
		神津島	—																								
	三宅群	三宅島	6月 13日 (金)	支庁会議室																							
		御藏島	—																								
		八丈島	—																								
		小笠原父島	—																								
資格取得関係	甲乙責任取扱者	全般概要の解説等	A1 B1	● 7月 25日法令概説 △○ ● 7月 26日火薬学概説 △○	<table border="1"> <tr> <td>月島区民館5号室</td> <td>8月 31日実施の甲・乙取扱保安責任者受験者</td> <td>初めて受験する人へ各1日の概説講義。 専用テキストとスライド解説。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>受験歴のある人、初めての受験で確実突破を目指す人。過去10年の出題より選抜解説。</td> </tr> <tr> <td>発破技能士</td> <td colspan="2">           発破作業補助者としての実務経験期間がない人、不足する人。            東京労働局の登録講習機関として講習実施。         </td> </tr> <tr> <td>受験資格</td> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>実習</td> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>2日制</td> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>1日目座学</td> <td colspan="2"></td></tr> </table>		月島区民館5号室	8月 31日実施の甲・乙取扱保安責任者受験者	初めて受験する人へ各1日の概説講義。 専用テキストとスライド解説。			受験歴のある人、初めての受験で確実突破を目指す人。過去10年の出題より選抜解説。	発破技能士	発破作業補助者としての実務経験期間がない人、不足する人。 東京労働局の登録講習機関として講習実施。		受験資格			実習			2日制			1日目座学		
月島区民館5号室	8月 31日実施の甲・乙取扱保安責任者受験者	初めて受験する人へ各1日の概説講義。 専用テキストとスライド解説。																									
		受験歴のある人、初めての受験で確実突破を目指す人。過去10年の出題より選抜解説。																									
発破技能士	発破作業補助者としての実務経験期間がない人、不足する人。 東京労働局の登録講習機関として講習実施。																										
受験資格																											
実習																											
2日制																											
1日目座学																											
2日目実習	①	9月 18日(木) △○○ 9月 19日(金) △○○	八王子地区 午前 碎石所・午後 同上																								
		R8年3月 5日(木) △○○ R8年3月 6日(金) △○○	八王子地区 午前 碎石所・午後 同上																								
	危害予防週間中の一般保安教育講習	中止																									

R7/12/5 現在

●日時・会場確定済   △午前中(9:00~12:00)   ○午後(13:00~17:00)   ◎夕(17:00~19:00)

(注) 1. 日時と収容人数を優先に決める為、当初予定の場所と大きく変更になる場合があります。●がついていない会場は現段階では確定していません。

2. 希望する会場が確保できない場合、予定日時は極力変更せず代替会場で予定日時に開催する方針ですが、会場も確保できなかった場合やむを得ず日時の変更をする場合があります。

3. 会場は実施の20~30日前には遅くとも確定し、各講習会毎の案内・申込用紙とともにホームページ上に掲載されます。各自でご確認ください。  
請求があれば郵送またはFAXで送ります。